

令和7年度事業計画

I. 総務に関する事項

1. 第47回通常総会（6月）
2. 理事会（6月、3月）
3. 監事による監査（5月）
4. 幹事会（6月、3月）
5. 今後のあり方に関する検討会 3回

II. 共同防除事業に関する事項

1. 共同防除事業運営委員会

共同防除事業計画、防除実績、病害虫防除組織あり方等について検討し、共同防除事業の推進について協議する。

2. 無人ヘリコプター及びドローンによる防除事業の推進

(1) 無人ヘリコプター防除安全運航推進会議 (6月)

実施主体、防除者等を対象に円滑な事業推進と安全運航対策について協議する。

(2) 第25回無人ヘリコプター飛行技術競技会の開催 (10月)

(3) 無人ヘリコプター防除安全対策推進会議 (2月)

当該年度の実績を基に次年度に向けた安全運航対策について協議する。

3. 無人ヘリコプター・ドローン防除の受託業務

無人ヘリコプター及びドローン防除等の委託契約を防除業者と締結し、共同防除の推進を図る。

単位 h a

農作物	無人ヘリコプター		ドローン		合計	
	計画 受託面積	前年度 受託面積	計画 受託面積	前年度 受託面積	計画面積	前年度面積
水稻	1,800	1,824	300	308	2,100	2,132
麦	1,700	1,718	200	196	1,900	1,914
大豆	500	446			500	446
合計	4,000	3,988	500	504	4,500	4,492

III. 委託試験並びに展示ほ受託事業に関する事項

1. 農薬委託試験等事業運営委員会

委託試験の実施状況、次年度の実施計画等について協議する。

2. 委託試験事業

(1) 一般社団法人日本植物防疫協会から水稻、大豆、野菜、果樹、花き、茶等の殺菌殺虫剤の新農薬実用化試験を受託し、県農業技術振興センターに委託する。
受託件数 25件 (前年度 25件)

(2) 公益財団法人日本植物調節剤研究協会から水稻除草剤の新農薬実用化試験を受託し、県農業技術振興センターに委託する。

受託件数 5件 (前年度 5件)

3. 農薬展示ほ事業

(1) 本会賛助会員及び公益財団法人日本植物調節剤研究協会から水稻、麦、大豆、野菜の殺菌殺虫剤及び除草剤の技術確認圃試験（展示ほ）を受託し、薬剤の効果等の調査を滋賀県に委託する。

受託剤数 20剤 30個所 (前年度 20剤 30個所)

(2) 検討会等の開催

- ①設計検討会 (4月、7月)
- ②水稻除草剤現地巡回検討会 (6月)
- ③成績検討会 麦除草剤 (4月)、水稻除草剤 (7月)
殺菌・殺虫剤 (12月)

IV. 植物防疫推進事業に関する事項

1. 農薬安全使用等の啓発

ホームページを通じて農薬の安全使用等について啓発する。

2. 協会情報紙の配布

「滋賀植物防疫」を年2回発行し、関係機関、団体に配布する。